

【防災メモ】

～「津波フラッグ」について～

「津波フラッグ」は大津波警報、津波警報、津波注意報（以下、「津波警報等」という）が発表されたことをお知らせする旗です。津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘等、様々な手段で伝達されますが、令和2年6月から海水浴場等で「津波フラッグ」による視覚的伝達が行われています。「津波フラッグ」を用いることで、聴覚に障がいをお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表をお知らせできます。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。

津波フラッグは、視認性や色覚の多様性を重視した上で外国人へも配慮し、海からの緊急避難を知らせる意味で海外でも用いられている「赤と白の格子模様」の旗としています。この旗は、国際信号旗の「貴船の進路に危険あり」を意味するU旗と同様のデザインです。



●利用上の注意点

- 津波フラッグが用いられる場所は、海水浴やマリンスポーツなどを行う人がいる海水浴場等の海岸です。
- 津波フラッグの掲示は、砂浜や海水浴場の監視台等においてライフセーバーや監視員が振る、監視台や海岸沿いの施設に掲示するなどの方法が用いられます。
- 津波フラッグの伝達実施者の安全が確保されない場合、津波フラッグの掲出は行われません。
- 全国的には、海水浴場での津波フラッグの導入は少しずつ広がりつつある状況ですが、津波フラッグが導入されていない海水浴場や、運用されない時間や期間もあります。
- 海水浴場で強い揺れや弱くても長い揺れを感じた後は、津波フラッグを見かけずとも、速やかに海辺から離れ、より高い安全な場所へ避難してください。

●参考 URL（気象庁 WEB サイト）

○津波フラッグの解説：

https://www.data.jma.go.jp/egev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html



※U旗は右図のように他の国際信号旗と組み合わせることで、別の意味になることがあります。

